

# 甲賀市山村振興地域における小売事業者等支援金 募集要領

## 【事業概要】

山村振興地域において地域住民の生活の維持に重要な役割を担っている飲食料品等の小売事業者等に30万円の支援をします。

## 【提出期限】

令和6年2月29日（木）まで ※当日消印有効

## 【提出方法】

下記担当課に「直接持参」又は、「郵送」で提出してください。

≪申請書類提出先≫

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地  
甲賀市役所 産業経済部 商工労政課  
「山村振興地域支援金」受付係

※ 郵送の場合、送信封筒の裏面には差出人の住所、氏名を記載してください。

## 【注意事項】

- 提出された申請書類は返却しませんので、写し等は各自で保管してください。
- 申請内容に不備等がある場合は、訂正や再提出をしていただくことがあります。期限に余裕をもって提出してください。

## 【お問い合わせ先】

甲賀市 産業経済部 商工労政課 商工労政係  
TEL：0748-69-2188 FAX：0748-63-4087

# 第1 支援金の概要

## 1 制度の目的

山村振興地域において地域住民の生活の維持に重要な役割を担っている飲食料品等の小売事業者等が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けながらも、同地域で事業を継続されることを奨励する目的とします。

## 2 支援対象者

支援金の交付の対象となる者は、次の(1)～(4)のいずれにも該当する者とします。

- (1) **山村振興地域(※1)**において現に営業し、今後も同地域において営業を継続する意思がある**小売事業者等(※2)**であること。
- (2) 前号の店舗で申請日において**5年以上、事業を継続**していること。
- (3) 市税(市民税、固定資産税及び軽自動車税をいう。)の滞納がないこと。
- (4) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者又は同条第5項に規定する小規模企業者であること。**(※3)**

### ※1 山村振興地域

土山町
大河原、鮎河、黒滝、黒川、猪鼻、山中、笹路、山女原
信楽町
宮町、黄瀬、牧、勅旨、西、柞原、中野、杉山、小川、小川出、上朝宮、下朝宮、宮尻、多羅尾

### ※2 小売事業者等

<input type="checkbox"/> 織物、衣服、身の回り品小売業(衣類販売、日用品販売)
<input type="checkbox"/> 飲食料品小売業(仕出し、酒類販売、食料品販売)
<input type="checkbox"/> 洗濯、理容、美容、浴場業

※主たる業種が上記にあてはまる場合、対象となります。

※国・県・市立施設は対象外となります。

### ※3 規模

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模事業者
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
①サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
②小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※個人事業主も対象となります。

### 3 支援金額

支援金の額は、1支援対象者当たり30万円とします。

## 第2 手続きの流れ

交付申請書 兼 請求書	<提出書類>
	①交付申請書兼請求書(様式第1号)
	②誓約書(様式第2号)
	③店舗の所在が確認できる資料(確定申告書の写し等)※1
	④5年以上事業を継続していることが確認できる資料(確定申告書の写し等)※1
	⑤支援金の振込口座が確認できる資料(通帳の見開きの写し)
⑥その他市長が必要と認めるもの(チェックリスト)別表1	

※1 平成30年分と令和4年分の確定申告書(第1表、収支内訳表)を添付してください。なお、昨年度(令和4年度)にこの支援金を受給された方は、平成30年分の確定申告書の代わりに、昨年度の交付決定通知書を添付することができます。

※ ③、④については、確定申告書の写しが紛失等により添付できない場合、甲賀市商工会が発行する証明書で代替可能です。証明書は、甲賀市商工会で発行ができます。

<審査>

交付決定及び額の確定

支払

## 第3 その他

- (1) 本支援金の認定または交付決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合、本支援金の認定または交付決定を取り消し、支払期限を定めて返還を請求します。
- (2) 支援金支払後に、市又は国の会計検査院等が、個別に検査を実施する場合があります。他、税当局に申請内容について情報提供を行う場合があります。  
なお、支援金の申請に係る証拠書類等は、申請者が、整理し、5年間保管しなければなりません。
- (3) その他、ご不明な点がある場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

別表 1

提出書類について

ご自身での確認のため、用意できた提出物の□に☑（チェック）をつけましょう。

	提出物	必要部数	備考
チェックリスト	□ 山村振興地域における小売り事業者等支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）	原本1部	<input type="checkbox"/> 対象者は山村振興地域で5年以上継続して営業している小売事業者等です。 <input type="checkbox"/> 金額は訂正印不可です。 <input type="checkbox"/> 主たる業種に該当しますか。 <input type="checkbox"/> 主たる業種に☑を入れてありますか。 <input type="checkbox"/> 必ず連絡のとれる電話番号を記載してください。 <input type="checkbox"/> 押印はされていますか。
	□ 誓約書（様式第2号）	原本1部	<input type="checkbox"/> 押印はされていますか。
	□ 店舗の所在が確認できる資料	写し1部	令和4年分 <input type="checkbox"/> 確定申告の写し 「第1表」 <input type="checkbox"/> 確定申告の写し 「収支内訳表」 または <input type="checkbox"/> 商工会発行証明書
	□ 5年以上事業を継続していることが確認できる資料	原本1部	平成30年分 <input type="checkbox"/> 確定申告の写し 「第1表」 <input type="checkbox"/> 確定申告の写し 「収支内訳表」 または <input type="checkbox"/> 商工会発行証明書 または <input type="checkbox"/> 令和4年度「甲賀市山村振興地域における小売事業者等支援金」交付決定通知書の写し
	□ 通帳の見開きの写し等	写し1部	<input type="checkbox"/> 申請書兼請求書に記載した通帳の見開きですか
	□ チェックリスト	原本1部	<input type="checkbox"/> チェックリストのチェック欄にすべて☑が入ってますか。